

# 名誉毀損と選挙妨害の被害届けと右翼街宣車のマンション前 停車大音響による住民への迷惑行為の厳正取り締まりの要請

2015（平成27）年3月16日（月）

門真警察署長 殿

門真市市議会議員 戸田ひさよし

〒571-0048 門真市新橋町12-18 三松マンション207号

電話：06-6907-7727 FAX：06-6907-7730

## 【被害届】

- 1：加害者1～堂村慎太郎（本名は堂村益己） 右翼政治結社「明皇会」会長  
東大阪市川田1丁目2-20 電話：06-6788-1919  
加害者2～糸正臣 門真市千石東町4-33-303

### 2：被害の実態と経緯（虚偽事実流布による名誉毀損と選挙妨害）

- 1）当職が堂村に対して出した「2/10 公開質問状」の中で、堂村の生計の途を問うたところ、堂村は「2/12 付け回答文」の中で、ア）戸田議員から毎月9万9999円を裏口座に振り込んでもらって楽な生活をしている。  
イ）この秘密支払いについて、戸田議員は堂村に対して厳重に口止してきた。  
という、荒唐無稽な虚偽回答を行なった。（当たり前だが、ア）イ）も、当職は全く行っていない。）
- 2）ア）は、「戸田議員は堂村に年間1200万円も払える程の秘密所得を得ている」という事をも意味するが、それは当職が「所得隠し・脱税・政治資金規正法違反などの犯罪をしている」、と主張している事になる。  
すなわち「戸田議員は犯罪を行なっている！」との悪質な虚偽主張による名誉毀損である。
- 3）少なくとも堂村がこの虚偽主張を第三者に伝える事や、回答文を第三者に渡す事は「虚偽事実の流布による名誉毀損罪」に該当するが、堂村は2月18日かそれ以前に糸正臣に対してこの回答文を入手せしめ、糸は自分の2つのブログ～「闘正」<http://ameblo.jp/tokunosima/>と「goo ブログはじめました！」<http://blog.goo.ne.jp/tokunosima1>において、2/18記事での回答文画像アップを皮切りに、何度もこの明らかに荒唐無稽な堂村の虚偽回答を「戸田議員に疑惑発生」と不当に格上げし、もしかしたら一片の真実はあるかもしれないかのような雰囲気醸造して、何度も記事にして、積極的にネットに拡散させ、もって当職の信用と名誉を著しく毀損した。
- 4）堂村の「2/12 付け回答文」は、当職がHP掲示板で回答書の内容をアップしたのは2/22で、画像アップは3/6になってからであるから、糸が2/18記事で回答文の画像や内容紹介をアップした事は、堂村が2/18記事以前に糸に何らかの形でこの回答文を入手せしめ、当職に対する「虚偽事実の流布」を行なった事を示している。
- 5）当職は、HPで3月13日（金）に両名に対して「名誉毀損行為の謝罪と虚偽回答を撤回しなければ刑事告訴するぞ」との警告記事を掲載したが、両名は何ら反省する事無く、特に堂村は昨3月15日（日）に右翼街宣車10数台を引き連れて当職が住む三松マンション前などの門真市内を大音響で街宣し、当職への誹謗中傷・名誉毀損を繰り返した。（※事実経過等の詳細については、証拠資料を添付提出するので精読されたい。）

### 6）門真市議選公示が4月19日（日）に迫っている現在、両名の行為は「名誉毀損」の他に「選挙妨害」にも該当する。

- 3：当職は本日中に堂村と糸に対して「謝罪文の提出と虚偽回答の撤回やブログ記事の削除を要求書」を郵送するが（当職HPでは今朝公表済み）、両名がそれに応じない場合は早急に刑事告訴をする事も付記しておきます。

## 【取り締まり要請～マンション前に停車しての大音響街宣による住民への迷惑行為を厳正に取り締まられたい】

- 1：昨3月15日（日）の約20台もの多数の右翼街宣車による大音響街宣では、当方の記録では、13：20頃・13：50頃・14：35頃の3回、当職の住む「三松マンション」前で街宣があったが、このうち3回目の「14：35頃」の街宣では、堂村の赤い街宣車ほか1台が三松マンション前、その他4台ほどがその後ろに推定10分近く停車して三松マンションと周辺に向けて大音響街宣を行ない、近隣住民に対して違法不当で過大な迷惑行為をなした。
- 2：この「マンション前停車街宣」は、当職が偶然に車でそこを通りかかったので、動画で撮影しており、また住民多数も目撃しているものであるが、警察車両（普通乗用車）に4名ほどの警官が乗って右翼車列の最後尾について監視しているのに（その証拠映像もあり）、なぜこのような迷惑行為を放置したのか疑問に堪えません。  
今後は、少なくともマンション前停車での街宣をさせないよう、厳正な取り締まりを要請するものです。